

平成17年国勢調査の実施上の問題と課題（抜粋）

1 調査員が世帯に会えない

- ・一人住まいの世帯や共働き世帯では、朝早く出かけ、夜遅く帰ってくることが多く、面接ができない
- ・オートロックマンションでは、インターフォンで呼び出しても応答がなく、何度行っても面接できない

⇒

- 不在等の世帯に対する調査票の配布・提出方法の検討
- マンションの調査に適した調査方法や調査環境の整備
- 行政情報の活用
- 調査員と世帯との連絡方法の改善等

2 世帯に会えても協力してくれない

- ・個人情報を提供すると、悪用される心配がある
- ・封入提出しても、調査員が絶対に開封しないかどうか不安である
- ・調査票詐取の報道から、正規の調査員であるかどうか信用できない
- ・調査の必要性が理解できない

⇒

- 調査における個人情報保護対策の一層の強化
- 調査員への信頼感の確保
- 国勢調査の意義等についての広報の強化
- 世帯名簿の作成方法の見直し等

3 聞き取り調査ができない

- ・マンションなどでは、隣人について知らない者が多く、聞き取り調査ができない
- ・マンションの管理人や管理会社が個人情報保護法を正確に理解しておらず、空き室や空き家の状況を教えてくれない。

⇒

- マンションの調査に適した調査方法や調査環境の整備
- 行政情報の活用による調査の効率化
- 個人情報保護法にかかる正しい理解の普及
- 管理会社の協力確保等

4 調査事項の記入に対する抵抗感

- ・「勤め先・業主などの名称」を書くことに抵抗感がある。
- ・「氏名」等を書く必要性が理解できない

⇒

- 抵抗感の強い調査項目の必要性や記入方法の検討
- 一部の人を対象とするロングフォーム（サンプル調査）導入の可否の検討
- 個人情報保護措置の徹底等

5 調査員への苦情や調査員と世帯のトラブルの増加

- ・調査票が配布されていない、調査員が約束の日に来ない、取集期日前に回収しようとした、封入した封筒を開封したなどの苦情
- ・調査員がドアを叩く、勝手に開ける、大声で名前を呼ぶなどによる苦情やトラブルの発生
- ・調査員の説明不十分による苦情の発生
- ・調査員が連絡メモに連絡先を書かないため、世帯と連絡が取れない

⇒

- 調査票の配布・提出方法の検討
- 調査員の研修や指導の充実
- 調査員と世帯との連絡方法の改善等